

平成29年7月19日

平成29年

第7回教育委員会定例会会議録

大田区役所 蒲田地域庁舎大会議室

平成 29 年 7 月 19 日（水曜日）午後 3 時から

1 出席委員（6名）

藤 崎 雄 三	委 員	委員長
横 川 敏 男	委 員	委員長職務代理者
鈴 木 清 子	委 員	
尾 形 威	委 員	
芳 賀 淳	委 員	
津 村 正 純	委 員	教育長

2 出席職員（13名）

教育総務部長	水 井 靖
教育総務課長	森 岡 剛
副参事（教育政策担当）	北 村 操
副参事（教育施設担当）	布 施 満
学務課長	杉 山 良 樹
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	増 田 亮
副参事	田 井 俊 行
学校職員担当課長	鈴 木 清 貴
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	山 中 秀 一
統括指導主事	木 下 健 太 郎
指導主事	古 川 大 輔
指導主事	中 治 謙 一

3 日程

日程第 1 平成 30 年度使用小学校教科用図書調査委員会からの報告

日程第 2 部課長の報告事項

~~~~~  
(午後 3 時 0 0 分開会)

#### ○委員長

ただいまから、平成29年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、教科用図書調査委員会からの報告がありますので、大田区教育委員会会議規則第14条により、江森 利公 平成30年度使用小学校教科用図書調査委員会委員長、東山良彦 同副委員長及び教科書採択関係職員の出席も求めています。

それでは、本日の会議に出席する職員の氏名の読み上げをお願いします。

#### ○事務局職員

本日の出席職員の氏名を読み上げます。水井 靖 教育総務部長、森岡 剛 教育総務課

長、北村 操 教育政策担当副参事、布施 満 教育施設担当副参事、杉山 良樹 学務課長、増田 亮 指導課長(幼児教育センター所長兼務)、田井 俊行 副参事、鈴木 清貴 学校職員担当課長、柿本 伸二 教育センター所長、山中 秀一 大田図書館長。指導課から木下 健太郎 統括指導主事、古川 大輔 指導主事、中治 謙一 指導主事、以上13名でございます。

### ○委員長

ありがとうございます。

これより審議に入ります。

本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

本日は、定員を超える傍聴希望者がおります。これは平成30年度使用小学校教科用図書調査委員会からの報告があり、教科書採択への区民の関心が高まっているためだと思われます。私としましては、区民の関心に応え、公正・公平な「開かれた教科書採択」を行うために、大田区教育委員会傍聴規則第5条ただし書きの「委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる」という規定により、本日の定例会における傍聴人の定数を90名に増員し、その範囲で傍聴を希望された方に傍聴を許可したいと考えます。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(「はい」との声あり)

### ○委員長

傍聴を許可することといたします。

(傍聴者入場)

### ○委員長

傍聴の方をお願いいたします。大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、会議録署名委員に鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

### ○事務局職員

日程第1は、「平成30年度使用小学校教科用図書調査委員会からの報告」でございます。

### ○委員長

それでは、平成30年度から使用する小学校教科用図書の調査報告について、江森委員長及び東山副委員長から説明をお願い申し上げます。

### ○教科用図書調査委員会委員長

まず、報告書の1ページをご覧ください。

教科用図書調査委員会は、5月18日の第1回から3回にわたり採択対象となる教科書について慎重に調査・検討を行い、教育委員会の採択審議に関わる調査資料を取りまとめま

したので、本日、報告書を提出いたします。

教科用図書調査委員会の調査研究及び審議検討にあたりましては、教科用図書資料作成委員会が作成した調査資料に基づき、また学校意見及び区民意見も含めて、公正かつ適正に審議・検討を進めてまいりました。この内容についての概要を報告いたします。

1 調査対象の教科用図書は、文部科学省検定済みであり、内容面や人権上の配慮等については十分に検討されており、どの教科用図書が使用されても学習指導要領に示された教科の目標が達成できるという前提で協議をいたしました。

2 本委員会では、「資料作成委員会報告書」「学校意見」「区民意見」の三者を基礎資料にして、その妥当性を確認しながら、委員の調査資料に基づき、検定済み教科用図書全てについての特徴を整理しました。

3 本委員会における調査は、大田区教科用図書採択要綱実施細目に示された「内容のおさえ方」「構成・分量」「表現」「使用上の便宜」の4つの観点から実施し、教育委員会における採択事務が適切かつ円滑に行われるよう、大田区の児童の実態を考慮しながら、客観的に報告できるよう努めました。

4 「区民意見」は6月30日現在、310件寄せられ、種目、発行者の内容とその特徴を述べていました。また、「学校意見」は、小学校全60校から出され、それぞれの教科用図書についての細かな意見が集まり、貴重な資料となりました。教科指導の専門家としての見方を尊重し、資料作成委員会との整合性にも配慮して協議を進めました。

以上が概要です。

なお、教科用図書の発行者については、報告書では採択までアルファベットをもって示すこととします。

それでは、次に道徳科の特徴についてまとめた結果の要点を報告いたします。報告書の2ページをご覧ください。

種目、道徳科。まず、「内容のおさえ方」です。

「B」は『読みもの』『活動』の2冊構成、「E」「H」は『読み物』と『道徳ノート』の2冊構成です。その他の発行者は1冊構成です。

どの発行者もいじめ問題・情報モラルに関する資料が掲載されています。どの発行者にもオリンピック・パラリンピックの内容の資料が掲載されています。

「A」「G」は、基本的に最後に2つの発問が、「C」「D」「E」「F」「H」は資料の側に3つ以上の詳細な発問が掲載されています。

「B」の『活動』には、資料ごとに発問が掲載されており、書き込み内容を内容項目ごとに振り返ることができる構成になっています。

「F」は、資料の最後に行動に結びつけていくことに対する問いかけが記載されています。

大田区に関わることを取り上げたものとして、「A」の第6学年に多摩川を題材とした、『タマゾン川』の読み物教材があります。「C」の第5学年に、『下町ボブスレー』の補充教材があります。「B」の第5学年に、『金澤翔子』のコラムがあります。

次に、「構成・分量」です。どの発行者も4つの柱（A 主として自分自身に関すること、B 主として人との関わりに関すること、C 主として集団や社会との関わりに関すること、D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること）を学べるように

配列されています。

資料の数について。「A」「G」は授業時数と同数の資料、「C」は29資料、それ以外の発行者は授業時数プラスアルファの補充資料を掲載しています。「D」では、目次において月ごとに学習のまとまりを示しています。

次に、「表現」についてです。「A」「B」「C」「D」「E」「G」「H」は、児童にとってわかりやすい色使いをするなど、ユニバーサルデザインに配慮しています。「B」「C」「E」「F」「G」では、資料の始まりが全て右ページからになっており、見開き単位で統一されています。「C」「D」「E」「F」は、資料の始めに1時間の中で考えていくことについて、もしくは資料の内容についての記載があります。

次に、「使用上の便宜」です。全ての発行者に、巻頭に道徳科の学習に対する見通しをもたせるためのページが設けられています。「A」「B」「C」「E」「F」「G」の目次には、資料が4つの柱で分けられ、表示されています。

最後に、「その他」です。学校意見では、「A」に肯定的な意見が多くありました。教科用図書調査委員会からの報告は、以上でございます。

## ○委員長

どうもありがとうございました。

ただいまの報告に対して、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

## ○芳賀委員

芳賀でございます。

道徳の教科書、8種拝見したのですけれども、同じ作品が複数の教科書で採用されているのが、数多くあるのですよね。そういう作品のほう教科書によってどう扱われているかという違いを見るのにいいと思って、そういう観点でいろいろ見ていたのです。それで、まずお聞きしたいのは、今回の「内容のおさえ方」にもあるのですが、例えば、「A」「G」は基本的に最後に2つの発問があると書いてあって、その他には3つ以上の詳細な発問があるとあるのですが、それぞれについての長所、短所と申しますか、これは委員の皆さんがお考えになる長所、短所をお答えくださってもいいのですが、それが難しければ、例えば区民意見、学校意見のほうでは、こういうところがどういう長所と思っている、あるいはこういうところが悪いと思っているということ、教えていただけないでしょうか。

## ○教科用図書調査委員会委員長

発問があまり細か過ぎると、指導者の側の自由度と申しますか、それがすごく制約されてしまうということがございますので、そこで取り扱われると申しますか指導される徳目に対して児童が自由にもの考えられるような、そういう発問がふさわしいのではないかと申す協議がございました。

## ○芳賀委員

それで今のにもちょっと関連するのですが、例えば小学校6年生、5年生用に、『手品師』という作品がありまして。これは要するに、売れない手品師が仕事が来ないかなと思っていて、暇を持て余して、子どもに教えてあげたら非常に気に入られて、翌日もやるという約束をした。だけど、そうしたらその夜に知り合いが電話をかけてきて、急に仕事が入った、是非やらないかと。だけれども、その子どもとの約束を優先してそれを断って、次の日、その子どもの前で演技をするという、そういう話が、8種類の教科書全部に入っているのです。

これはどの教科書も「誠実」という項目のところに整理されている作品なのですが、8種類のうち、3種類の教科書は、例えばこれは「A」ですけれども、「たった一人のお客様で手品を演じているときの手品師の気持ちについて考えてみましょう」と書いてある。特に誠実という言葉は使ってらっしゃらないのです。ところが、残り5つのほうは、例えば「D」は「誠実に生きるとはどういうことだと思いますか」といって、我々大人が見ると、もう答えを言っちゃっているのではないかと思ってしまうところがあるのです。そういう発問の仕方、あるいは手引きの作り方というので大きく分けて2種類分かれているのだと思ったりしているのですけれども、それについてそれぞれの長所とか短所とかご見解ありましたら教えてください。

## ○教科用図書調査委員会委員長

ご指摘のとおりでございまして、明らかにこれは「誠実」ということを学ぶのだよというのは、ある意味で大切なことでもあるけれども、そうしなければいけないという子どもものの考え方の自由度をある意味で制約してしまうというようなことがありますから、発問の内容については子どもが自由にものを考えていく、そういうことができるような、そういう発問を考えていきたいというふうに委員会でも話題になりました。

## ○委員長

他にございますでしょうか。

## ○教育長

今の芳賀委員の質問に関連するのですが、逆に発問数が多いことによるメリット、これもあるのかなと想像するのですが、その辺についてのご見解はいかがですか。

## ○教科用図書調査委員会委員長

今度「道徳科」という教科になりますので、各学校が自分の学校の児童の実態というものをしっかり把握して、その学校の一番強調したい、ここを育てたいという面を強く打ち出した指導をしていくことが求められることになります。そうすると、その学校の指導者の年齢層、あるいは経験年数というものが要素としてたくさん挙げられるわけですが、発問の数次第では、指導者の自由度が制約されることもある反面、発問の中のこの部分はピックアップできる、あるいは今までこういう面で考えてもらおうというようなことは重視されていなかったのではないかなど、新しい視点を見つけることもあり、一概にこれがいい

とか、どうかということについては、なかなか申し上げにくいということになります。

### ○委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

他にございませんか。

### ○芳賀委員

教科書は2冊構成の書き込みノート式が添付されているのと1冊だけのと大きく2種類に分かれるのですが、それぞれについての長所、短所というもの、指導現場で生徒にとっての良し悪し、あと先生にとっての良し悪しというのがあるのですが、それを教えていただきたいのが1つ。

あと私たちが学校の授業参観等に行きますと、現実には先生がプリントを配ってやっていらっしゃる授業というのがかなりあるのですけれども、それとの関連で、分冊というものの生かされ方、生かし方みたいなものについて何かコメントをいただければありがたいです。

### ○教科用図書調査委員会委員長

分冊についてということでは、委員会でも相当話題になりました。子どもが持って行く教科書等の冊数が増えることになるのは、低学年のお子さんについては特に大変なのではないか。また音楽、図工、家庭科、体育などの持ち物もあり、教科書の冊数、あるいはノートの冊数が増えるというのは大変ではないかという、重さについて、大きさについての話題が出ました。

それから分量についての話題も出ました。教科用図書をご覧いただくと、かなりページが多く、お話の長さがあり、文字数が大変多い。その上にノートが添えられ、これも是非使っていきたいということになると、1時間という時間の中で子どもたちが負担なく学習できるだろうかという話題も出ました。

また、ノートに書くことによって、自分の考えをまとめていくこともできるのではないか。特に大田区の子どもたちの実態調査等から見ますと、書くことや考えることに若干課題を残しているというところがありますので、そういう点から考えると、これは利点になるのではないかというような話し合いになりました。

### ○委員長

ありがとうございます。他にいかがですか。

それでは私のほうから。今回の目的は、あくまでも特徴を整理していただくというところに焦点を絞っていただいているので、別に巧拙をつけるということではないという理解をしております。これは納得しております。

加えて、今まさに委員長が一部ご開示いただいたところなのですが、私の興味は、大田区の児童の実態を考慮しながら特徴を整理したということですので、開示できる範囲で構いませんが、大田区の児童の実態というのは、何をどう考慮されたのか、教えていただけますでしょうか。

## ○教科用図書調査委員会委員長

事前に、指導課のほうから大田区の小学校の児童数や外国人児童の数、あるいは「おおた子どもの生活応援プラン」や「規範意識向上プログラム」等、数多くの資料を送っていただきまして、それをもとに大田区の子どもたちの実態ということで検討させていただきました。

その中で特に目を引いたのが、大田区の子どもたちの小学校5年生に対するアンケート結果が出ているわけでありまして、「自分は価値のある人間だ」というところの、いわゆる自己肯定感といいますか、それがあまり高くないというようなところ。

また、学力、学習意欲という面で見ますと、これまた非常に落差が大きいといいますか、意欲の高いお子さんと、ほとんどその意欲を示さないお子さんとの間にかなりの開きが見られるとか、あるいは、生活習慣の乱れというところに、少し課題が残っている。例えば朝食をとらないというようなところ。さらに時間の意識が薄いといいますか、そういう点。心配で我慢ができない、安心できないというような心の問題。

さらに、授業の最後に学習したことを振り返る活動というものを計画的に取り入れるようにするということが、学習の定着というところと深く結びつくのではないかと。あるいは、児童の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするという時間、こういう指導を充実していくことが大事だというような、こういう実態の報告が出され、これは裏側から考えると、子どもたちがじっくりものを考えるというところが、やや不足しているのかなということを表している部分ではないかということなんですね。

このような実態を取り上げるということがありました。

## ○委員長

ありがとうございます。他にご質問、ご意見等ございますか。

## ○尾形委員

特に質問ではなく、感想というか、私の考え方です。道徳科の目指すところは、道徳教育の要として道徳教育の目標である自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うものと、こういうふうに私は考えております。したがって道徳性が養われるのは学校生活だけでなく、家庭や地域社会を含め、子どもたちの日常生活全般において養われるものです。

だからこそ道徳教育を充実させるためには、学校、家庭、地域が連携・協力していくことが必要であると思います。その意味から、道徳の教科書展示会にたくさんの先生方や保護者・区民の方々がお越しいただいて、そしてお読みいただき、このようにたくさんのご意見をいただいたことに本当に感謝と敬意を申し上げます。

今後とも学校、家庭、地域が一体になってチーム大田で子どもたちの豊かな心を育てていきたいなど、そんなふうに考えました。

以上です。



## ○委員長

ご意見ありがとうございます。他に何かご質問、ご意見ございますか。

質問がないようですので、これにて調査委員会からの報告を終了いたします。

なお、審議・採択は8月4日金曜日の定例会にて行う予定です。既に委員の皆様には教科用図書をご覧いただいておりますが、本報告書を参考に、さらなる調査研究を進めていただくよう、よろしく願いいたします。

それでは、調査委員会委員長、同副委員長、指導主事は退席していただいて結構です。どうもありがとうございました。

一旦ここで5分間の休憩を入れさせていただき、次の日程に移りたいと思います。ありがとうございました。

( 休 憩 )

## ○委員長

それでは、再開いたします。

次の日程に移りたいと思います。日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

## ○事務局職員

日程第2は、「部課長の報告事項」でございます。

## ○委員長

それでは、部課長の報告をお願いいたします。

## ○学務課長

では、お手元の資料をご覧いただきながら、ご説明申し上げます。

私からは、平成29年度就学援助費申請数及び認定者数（平成29年6月30日現在）についてのご報告をさせていただきます。

なお、裏面につきましては、平成21年度から28年度までの経年の変化を参考資料としてお渡しをさせていただいているものでございます。それでは、表面の29年度の申請数、それから認定者数について簡単にご説明申し上げます。

一番上が小学校、中段が中学校、一番下が小・中の合計という形になってございます。まず小学校のほうですが、申請数は7,264、昨年に比べましてマイナス234。認定数計（B）というところをご覧いただければと思います、5,124件、昨年に比べて160件の減という形になっており、A分のB、認定率という形になってございますが17.8%、昨年に比べましてマイナス0.6という状況でございます。

なお、否認定は所得が上回っている場合がほとんどということになってございます。また保留というところは、現在所得に関しての調査がまだ終わっていないということで保留扱いという形になってございます。

同じ面、中学校の中段をご覧いただければと思います。申請数3,997、昨年に比べてマ

マイナス262。認定数計のところですが2,877、マイナス228、認定率26.0%、昨年に比べてマイナス1.9という状況でございます。

一番下、小・中の合計になります。申請数1万1,261、昨年に比べてマイナス496。認定者計（B）のところですが、8,001、昨年に比べてマイナス388、認定率20.0、昨年に比べてマイナス1.1という状況でございます。

続きまして、裏面の経年のところでございます。小・中合計のところをご覧いただければと思います。21年度の児童生徒数につきましては、3万9,227名が、28年度におきましては3万9,778ということで、ほぼ横ばい状態が続いているところでございます。申請数ですが、平成21年度は1万4,790でしたのものが、28年度は1万2,108ということで減少傾向が見られます。

下から三つ目、認定者数の計のところでございます。21年度は1万721でしたものが、28年度は9,121ということで減少傾向にあり、児童生徒数分の認定者数になりますので、分母はほぼ横ばい、分子が減少ということになり、この率につきましても21年度は27.3%から28年度は22.9%という形で減少傾向になっているところでございます。

簡単ですが、私からは以上です。

## ○委員長

はい、ありがとうございます。ご質問、ご意見等は報告が全て終わってからまとめてさせていただきますと思います。

次の報告をお願いします。

## ○幼児教育センター所長

「大田区幼児教育振興プログラム<改訂版>」について、ご説明を申し上げます。

策定から10年を経過したこともあり、今回、「大田区幼児教育振興プログラム<改訂版>」を策定させていただきました。めくっていただきます。1ページの下、Ⅱの（2）本プログラムの位置付けでございますが、大田区の幼児教育に共通する基本的な考え方を示すとともに、幼稚園、保育所及び幼児教育センターの役割、今後の具体的取り組みを示したものでございます。順番におめくりいただきます。

2ページには、国の動き、区の動きを踏まえ、「おおた教育振興プラン2014」で示している学力向上、豊かな心、体力向上の3つのアクションプランから、「大田区幼児教育振興プログラム<改訂版>」への流れを示したものでございます。隅括弧で示した【健康】【人間関係】【環境】【言葉】【表現】は、幼稚園教育要領、保育所保育指針などで示されている5領域でございます。この5領域との関連を明確にしてプログラムを再構成させていただきました。

3ページです。めざす子ども像を、「共に遊び 共に育ち合い 学びに向かう おおたっこ」として、遊びの中で学びと向き合うことをとおして、小学校就学後の学力向上につなげ、他の人々との関わりをとおして豊かな心を育成し、運動遊びをとおして体力向上に取り組むこと、この3つが柱となっております。

4ページ、5ページです。基本理念と5領域との関連を示しております。6ページからは基本的な考え方と具体的な取組を示しております。6、7ページは「1 幼稚園・保育所

の教育内容の充実」、8ページは「2 幼稚園教諭・保育士の資質向上」、9ページは「3 地域に根ざした幼稚園・保育所づくりの推進」、10ページは「4 特別支援教育の推進」、11ページは「5 幼稚園・保育所と小学校・中学校との連携の推進」、12ページは「6 家庭や地域に対する子育て支援の充実」についての記載をさせていただきました。

13、14ページは6つの基本的な考え方や具体的な取り組みに関わる幼児教育センターの事業を一覧にして、本プログラムと幼児教育センターの関わりについても明記したところでございます。

今後、この改訂版を私立幼稚園、区立保育園、私立保育園、区立学校だけではなく、認証保育所や小規模保育所など区内の幼児教育を担う皆様にお配りをいたします。私立、区立、幼稚園、保育園等の実施主体に関わらず、幼児教育の取り組みの基本的な考え方と具体的な取り組みを共有しながら、本プログラムの目指す子ども像、「共に学び 共に育ち合い 学びに向かう おおたっこ」を育ててまいります。

私からは、以上でございます。

## ○委員長

ありがとうございます。続いて、お願いいたします。

## ○大田図書館長

それでは、私からは大田区立図書館のあり方の検討についてご説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず目的でございますが、現在では少子高齢化による利用者層の変化ですとか、インターネットの普及によるライフスタイルの変化に伴う利用者ニーズへの対応など、時代に即した図書館運営が求められております。

区立図書館では、平日の午前中は高齢者による利用が多く見られ、午後からは乳幼児を連れた子育て世代の方々、夕方からは学校帰りの学生、そして夜は仕事帰りのサラリーマンと時間帯によって利用者層が異なってくる傾向が見られます。

また、インターネットやスマートフォンの普及によりまして、インターネットによる予約が予約件数全体の約75%を占めるなど、図書館に来て図書を見ながら借りるより、特定の図書をあらかじめ指定する傾向が多くなっていることがわかります。こうした状況を踏まえまして、区立図書館の今後のあり方について検討を行うものでございます。

次に、検討の手順でございますが、まず、教育委員会及び区長部局による庁内検討会を設置し、素案の作成を行います。次に、学識経験者や区民代表等の有識者による懇談会を開催し、関係各方面の方々のご意見を頂戴いたします。有識者による懇談会でのご意見を踏まえまして原案を作成し、パブリックコメントを実施した上で報告内容を決定してまいります。

懇談会でございますが、学識経験者、地域団体代表、図書館運営協力者、地域資料収集関係者、学校関係者の方々を構成員といたしまして、第1回目の開催を7月28日金曜日、午後2時から教育委員会室で開催する予定でございます。

懇談会は公開といたしまして、区ホームページ、図書館ホームページ、各図書館にポス

ターの掲示を行うなど、PRを実施してまいります。

今後の予定でございますが、第2回目を8月29日火曜日、第3回目を9月26日火曜日、パブリックコメントを10月頃に実施いたしまして、来年1月頃までには成果物を完成させたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

## ○委員長

はい、ありがとうございます。ただいまの課長からの3つの報告に関してのご意見、ないしはご質問はございますでしょうか。

私のほうから学務課長にお伺いします。先ほどの数字の説明で、裏面にありました経年推移で分母が変わらずに分子がどんどん減っていると言及されました。つまり、援助の比の申請数及びその認定数が減っていったということですね。この要因はどういうことが考えられるかというところを、簡単にご説明いただけますでしょうか。

## ○学務課長

経済指標等々いろいろ調べてみました。例えばですが、実質GDP等調査をしたところ、平成21年度が477兆円、マクロ経済で大きな数字ですけれども477兆円。これが平成28年度は522兆円という形で経済的な指標は伸びているというところが見てとれると思います。

また、例えば雇用環境、就労関係も非常に重要になってくるかなということで、有効求人倍率、東京都のほうの数字を把握して、ちょっと調べてみました。例えば平成21年度におきましては、有効求人倍率が0.67であったものが、28年度は2.01ということで、数字としても良くなってきているという傾向は見られるのかなというふうに考えているところでございます。

## ○委員長

はい、ありがとうございました。他にご質問等ございますか。

## ○芳賀委員

図書館のところなのですけれども、質問というよりは若干感想めいたところなのですが、やはりインターネットで図書の予約をする方が増えている、要するに図書館に行つて、本がいっぱい並んでいるところを見るということではなくというようなお話になる、やはりそうなのだと思ってしまうのです。前にも言ったことがあるのですが、本が売れなくなっている、雑誌が売れなくなっているというのを非常に心配しておりまして、図書館でみんな借りられるようになってしまうと、それはやはり売れ行きに影響するのではないかとこのところがすごく気になります。

やはり図書館というのは、本がたくさん並んでいる中で選ぶという要素を残していただきたいなど、そこに協力する立場でいてほしいなど個人的に思います。本屋で買うと何千円もするけれども、図書館で借りればただ。しかもネットで予約すれば並ばなくていい、みたいなどころだけに焦点が当たるのは、何か違うのではないかとこののが私個人の意見

としてあります。

#### ○委員長

はい、ありがとうございます。他にご質問等ございますか。

#### ○尾形委員

私はよく図書館を利用させていただいているのです。週に2、3回は必ず図書館に行き、絵本を中心に借りたり、読ませていただいたりしております。図書館に行って、接遇が本当に行き届いていて、気持ちよく本を読んだり、借りたりできてありがたいなというふうに思っています。

それから、展示の仕方ですが、特に子ども関係のあるところは、展示の仕方も非常にすばらしくて、わくわくしてきます。また図書館は数年前から学校と連携しており、各学校の図書室の環境整備が一段と進んでいて、本当にありがたいなというふうに思っております。ですから是非、学校との連携をもっともっと増やしてほしいなというのが一つの願いです。

二つは、本の貸し出しの多様化ということです。例えば駅などで本の貸し出しをするなど、本の貸し出しの多様化も検討していただければありがたいなと思っております。

以上です。

#### ○委員長

ありがとうございます。他にご意見、ないしはご質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして平成29年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午後3時54分閉会)

右、平成29年第7回教育委員会定例会の経過を記録し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年 月 日

委 員 長

委 員